



## 国土交通省

2021年度予算概算要求  
公共事業費は2020年度と同水準

国土交通省は、2021年度予算概算要求の概要を公表しました。2020年度当初予算と比べ、一般会計の国費総額は0.5%増の5兆9,617億円、うち公共事業関係費は同水準の5兆2,579億円。また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の2020年度での終了を踏まえ、中長期的な視点に立った計画的な取組のための予算について、激甚化・頻発化する自然災害等に鑑み、これまでの実績を上回る必要かつ十分な規模となるよう予算編成過程で検討するとされています。

([https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05\\_hy\\_002080.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_002080.html))



## 国土交通省・厚生労働省

2021年度予算概算要求  
建設業の人材確保・育成に向けて

国土交通省と厚生労働省は、両省で連携し、若者や女性の建設業への入職や定着の促進、働き方改革の更なる促進、魅力ある職場環境の整備等、建設業の人材の確保・育成に向けた取組を進めており、2021年度予算概算要求においても関連する施策が盛り込まれました。国土交通省は、デジタル・ガバメントの推進(8.0億円)や建設産業の働き方改革の実現(1.9億円)等を要望し、厚生労働省は、建設業に特化した支援として、建設事業主等に対する助成金による支援(57.2億円)等を要望しています。

([https://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14\\_hh\\_000926.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000926.html))



## 帝国データバンク

2020年度上半期の倒産件数  
建設業の倒産件数は2000年以降で最小

帝国データバンクが公表した全国企業倒産集計2020年度上半期報によると、企業倒産件数は3,956件(前年同期比5.2%減)となり、上半期としては、2000年度(3,349件)に次ぐ2番目に少ない件数となりました。倒産件数を業種別にみると、全7業種のうち建設業、製造業、卸売業、小売業、運輸・通信業の5業種が前年同期を下回り、中でも建設業は606件(同15.6%減)と2000年以降の年度半期ベースで過去最少となりました。

(<https://www.tdb.co.jp/tosan/syukei/pdf/2009.pdf>)



## 国土交通省

2019年度建設業構造実態調査  
前回調査時から経営状況改善

国土交通省は、5年に1度実施されている建設業構造実態調査の2019年度の調査結果を公表しました。建設業許可企業(約47万社)から抽出した12,286社を対象に行われ、1社あたりの平均経常利益額は3,730万円と前回調査時の1,920万円からほぼ倍増し、また、経常赤字となっている企業数の割合が前回調査の14.8%から4.6ポイント減少していることなどから、建設業の経営状況が改善されていることがうかがわれる結果となりました。

([https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo14\\_hh\\_000001\\_00006.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo14_hh_000001_00006.html))



## 国土交通省

2020年度建設投資見通しを公表  
5年振りに減少に転じる見通し

国土交通省が公表した2020年度建設投資見通しによると、2020年度の建設投資は、政府投資が25兆6,200億円(前年度比3.1%増)、民間投資が37兆5,400億円(同7.3%減)となり、合計では前年度比3.4%減の63兆1,600億円となる見通しです。建設投資は、1992年度の84兆円をピークに減少基調となり、2010年度には1992年度の半分程度にまで減少し、その後、東日本大震災からの復興等により回復傾向にありましたが、5年振りに減少に転じる見通しとなりました。

([https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04\\_hh\\_000940.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/joho04_hh_000940.html))



## 政府

官公需契約基本方針を閣議決定  
中小・小規模向け契約目標比率は60.0%

政府は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づく2020年度の中小企業者に関する国等の契約の基本方針を閣議決定しました。基本方針の中で、中小企業・小規模事業者向け契約目標比率は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に鑑み、中小企業・小規模事業者に対する措置をこれまで以上に強化することにより、国等全体として60.0%に設定され、2019年度の55.1%から4.9ポイント増加しました。

(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2020/201002houshin1.pdf>)

